

平成31年度 京都大学医学部附属病院 診療放射線技師 求人票

平成30年5月17日

求人先概要	求人名称	平成31年度 京都大学医学部附属病院 診療放射線技師採用
	施設名称	国立大学法人 京都大学医学部附属病院
	所在地	〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町54番地 電話: 075-751-3111 (代表)
	採用職種	診療放射線技師(常勤職員)および 特定診療放射線技師(任期付き常勤職員)
	募集人員	診療放射線技師 および 特定診療放射線技師 若干名
	職務部署	医学部附属病院 放射線部 (診療放射線技師 63名)
	採用時期	平成30年10月1日 または 平成31年4月1日(予定)
募集要件	免許・資格	診療放射線技師免許証を有する者または取得見込みの者 ※上記, 免許取得見込みの者は第71回診療放射線技師国家試験合格を採用の条件とします。
	年齢	特に制限はありません(定年満60歳)
待遇等	身分	定員内職員 または 特定有期雇用職員(雇用期間: 1の事業年度内、更新する場合あり、最長5年間)
	試用期間	あり(6ヶ月)
	勤務時間等	1日平均7時間45分 週平均38時間45分勤務, 夜間休日交代勤務あり
	給与等	本学規程による(詳細は別紙参照)
	保険等	文部科学省共済組合・厚生年金、雇用保険及び労災保険に加入
応募方法	提出書類	①履歴書 (別紙: 京都大学医学部附属病院放射線部様式 下記ダウンロード可) ※放射線部HP (http://crs.kuhp.kyoto-u.ac.jp/recruit) よりダウンロードしてください。 ②成績証明書 (注: 大学院卒業(見込)者は大学成績証明書および大学院の成績(見込)証明書) ③小論文(テーマ: 「京大病院に勤務する診療放射線技師としての抱負」) 1部 ※ A4縦版, 横書き2000文字以内 ④卒業(見込)証明書(注: 大学院卒業(見込)者は大学院卒業(見込)証明書および大学卒業証明書) ⑤有資格者は診療放射線技師免許(写)
	書類提出先	〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町54番地 京都大学医学部附属病院 放射線部 上田 克彦 宛 電話:075-751-3528 「診療放射線技師応募書類在中」と朱書き, 「簡易書留」で送付してください。
選考要領	①一次選考: 書類審査 (上記 提出書類) ②二次選考: 下記選考日 ・筆記試験 (一般教養, 専門科目, 英語) ・面接試験	
応募要領	応募締切	平成 30年 8月 14日(火曜日): 必着
	二次選考日	平成 30年 8月 28日(火曜日)
	集合	午後 1:00(厳守) 外来棟地下1階 放射線部セミナー室
	試験時間	午後 1:15 ~ 午後 5:00(予定)
	選考場所	京都大学医学部附属病院 外来棟地下1階 放射線部セミナー室
補足事項	①採用に関する詳細事項は試験当日に人事掛より説明します。 ②試験当日にやむを得ない理由で受験できない場合は下記に連絡してください。 放射線部技師業務室 : 電話: 075-751-3529 または 3528 ③健康診断については, 応募時は不要です。 ④提出頂いた書類は採用審査のみに使用します。正当な理由なく第三者への開示・譲渡および貸与することは一切ありません。なお応募書類は返却いたしませんのでご了承願います。 ※詳細はホームページ (http://www.kuhp.kyoto-u.ac.jp) を参照してください。	

採用者の待遇について

1. 身分の扱い

国立大学法人 京都大学医学部附属病院
診療放射線技師免許を有する常勤職員(任期付常勤職員)

2. 給与等

・短期大学卒業者(新卒・免許取得後)

医療職俸給表(一)適用 1級17号棒 (調整数2 都市手当10%含む)
俸給の月額 約20万円

・大卒者(新卒・免許取得後)

医療職俸給表(一)適用 2級1号棒 (調整数2 都市手当10%含む)
俸給の月額 約22万円

・大学院(修士)卒業者(新卒・免許取得者)

医療職俸給表(一)適用 2級9号棒 (調整数2 都市手当10%含む)
俸給の月額 約23万円

① 通勤手当相当給与

通勤距離が2km以上ある場合、就業規則により
最高55,000円まで支給されます。

② 住居手当相当給与

12,000円以上の家賃を支払っている方に、負担額に応じて
最高27,000円まで支給されます。

③ 扶養手当有

扶養親族(他の生計の途がなく主として職員の扶養を受けているもの)のある職員
に支給されます。

④ 期末勤勉手当相当給与

本俸+調整数に対する約4.4月分(年間、H29年実績)が支給されます。
ただし、在職期間に応じて支給されるため、1年目は少なくなります。

⑤ 特殊勤務手当(放射線取扱手当)相当給与

X線、その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事、1カ月間に外部放射線を
被曝し、その実効線量が100マイクロシーベルト以上の場合、7,000円/月支給。

3. 休暇について (就業規則に基づく休暇が付与されます)

年次休暇:採用から12月まで採用月に応じて2日~15日(それ以後1年ごと20日)
その他、有給休暇・特別休暇・病気休暇あり